

【主ホール、アートスペース、創造活動室A・B】 利用申込みから利用日まで

抽選会

《一般予約受付開始日》

- ・4～6月利用の場合…前年4月1日
- ・7～9月利用の場合…前年7月1日
- ・10～12月利用の場合…前年10月1日
- ・1～3月利用の場合…前年1月4日

《抽選対象》

文化事業:当日午前10時まで その他の事業:当日午前11時までに来館された方対象

- ・抽選日の午後1時より、先着申込受付を開始します。
- ・抽選会施設空き状況は抽選日1週間前にホームページでご案内します。



仮予約

2週間以内

利用承認申請書の提出

利用承認書の受取

承認日から2週間以内

利用料金納付

利用日4～6カ月前

公演・イベント情報掲載確認書の提出

利用日1カ月前まで

事前打合せ

ご利用当日

・企業活動(お教室等も含む)で定期的に同一目的で利用する場合は、3ヶ月前からの受付となります。

・仮予約は、予約日含めて2週間有効です。期限までに申請書提出がない場合はキャンセルとなります。

- ・初めての方は利用者登録が必要です。利用者登録申請書も合わせてご提出いただきます。
- ・催事あるいは会の主催者名(もしくは主催団体名)で申請をお願いします。申請書名と主催者名が異なる場合は、又貸しに該当し、条例違反となります。
- ・登録および申請は窓口のみでの受付となります。ご来館のうえ直接ご提出ください。

- ・窓口または郵送でのお渡しになります。別途請求書をお渡しします。
- ・利用承認書はご利用当日に必要です。大切に保管してください。

- ・請求書を持参のうえ、窓口にて現金でお支払い、または指定口座へお振込ください。
※振込手数料ご利用者負担
- ・納付期限までに利用料が納付されない場合は、利用承認を取り消す場合があります。

・開催月4か月前の月末までに、「公演・イベント情報掲載確認書」をご提出ください。
劇場ホームページ、劇場情報誌「プラットニュース」、月間スケジュールに情報掲載が可能です。
公演当日は会場内にて来場者対象の提携駐車場割引チェッカーをお出しします。なお、関係者のみの非公開催事は提出不要ですが、提携駐車場割引チェッカーはお出しできません。

- ・利用日の約2か月前に打合せのご予約をお願いします。
- ・利用責任者様は必ずお越しください。

《ご準備いただく資料》

- ・進行タイムスケジュール
- ・公演、催事内容がわかる資料
- ・仕込図などの舞台図面
- ・受付レイアウト図
- ・車両リスト
- ・入館者リスト
- ・楽屋部屋割表
- ・楽屋備品貸出票

《打合せ事項》

- ・スケジュール(搬入～撤収までの確認)
- ・舞台、展示設営内容
(作業内容や仕込み図、備品の確認)
- ・受付関係(設営等の人員配置、当日券販売方法)
- ・入館、注意事項についての確認
- ・物販許可の申請
- ・緊急時の対応

- ・利用承認書を窓口へ提示し、入館手続きをしてください。
- ・附属設備利用料金を受付にて、現金で納付してください。
- ・原状回復をして、確認を受けてからご退館ください。